

「委員会だより ～法教育推進委員会～」

Q1. 委員会のメンバーを教えてください。

委員は、重野巨樹，内田大介，本健二，松元奈緒美，湊美江子，大坪恵美，木藤貴文，濱川真美，天達周二，山本豪太です（順不同・敬称略）。



Q2. どんな活動をしているのですか？

本委員会に冠する、「法教育」とは「法律専門家でない一般の人々が、法や司法制度，これらの基礎となっている価値を理解し，法的なものの考え方を身に着けるための教育」であり，知識型の教育ではなく，「法やルールの背景にある価値観や司法制度の機能，意義を考える指向型の教育」，「社会に参加することの重要性を意識付ける社会参加型の教育」の事を意味します。

現在の主な活動は，小学校高学年を対象とし，上記法教育を推進するため法律教室の開催を企画，実施しております。

Q3. 委員会活動で苦労したこと・大変なことは何ですか？

二つあります。一つ目は開催校の確保。県内各市町村教育委員会への開催校打診は続けていますが，そこからの実施にはつながっていません。毎年，各委員の人脈を頼りに各学校への個別アプローチによって開催校を確保しているのが現状です。本委員会の活動が広く認識されるまで地道に続ける他ありません。

二つ目はマニュアルの改善。現在，紙芝居「解釈のちから」という教材を使用しております。児童，そして小学校側によりわかりやすく伝えるため，この教材のマニュアル導入部分，まとめ部分をいかに改善するかという議論が尽きません。

Q4. 委員会に入って良かったことはありますか？

法律教室を開催した後に，アンケートをとるのですが「法律に興味を持ちました。もっとよく調べてみたいです。」「教室をしてくれた司法書士の人達の話がとてもわかりやすかった。」などの回答があった時は，良かったと思います。

Q5. 法教育推進委員会として新しい活動はありますか？

新教材「相談のちから」が作成されました。前記「解釈のちから」に比べ，より講師であ

る司法書士の講義スキルが要求されるような内容になっております。複数の講師が専門家（長老、戦士、法専門家、コンサルタント、ミュージシャン、役人、占い師、魔法使い）の役をし、児童に相談のロールプレイングをさせます。高校生の消費者教育教室と違った難しさがあります。実施に備え、入念な準備が必要です。

Q6. 今後、やりたい活動などはありますか？

小学校の夏休みに親子法律教室を開催したいです。計画はかなり前からあるのですが未だ実現されておられません。

